

報道関係者各位

平成 30 年 5 月 31 日

中央労働災害防止協会発表

非公開
冒頭のみ、カメラ撮り可

中央労働災害防止協会

教育推進部長 中屋敷 勝也

総務部長 阿部 充

【照会先】

総務部広報課長 高橋 まゆみ

(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3453-8034

第3回製造業安全対策官民協議会を開催します ～ 製造業における安全対策の検討や普及活動を 目的とした 業種横断的な官民連携協議会 ～

厚生労働省、経済産業省および中央労働災害防止協会と主要製造業団体で構成する「製造業安全対策官民協議会」(別紙1)は、6月8日に第3回協議会を開催します。

第3回協議会では、新会長の選任、平成29年11月の全国産業安全衛生大会で採択された「神戸宣言」(別紙2)を踏まえた今後の対応、協議会のワーキンググループで検討した結果について、報告・協議する予定です。

第3回協議会

日時：平成30年6月8日(金)15:00～16:30

場所：経済産業省 本館2階西3共用会議室

主な議題：

厚生労働省、経済産業省あいさつ

新会長選出・あいさつ

神戸宣言に基づく計画策定等の運用について

サブワーキンググループで検討された事項について

製造業安全対策官民協議会の当面のスケジュールについて

全国産業安全大会(in横浜)特別セッション(案)について

報道機関の当日ご取材について

当日は会合冒頭のみカメラ撮り可の対応とさせていただきます。

経済産業省において入館登録をしますので、当日参加される場合は事前に下記の問い合わせ先までお知らせください。開始時刻までに会場へお越しください。

(報道機関の入館に関するお問い合わせ)

経済産業省製造産業局金属課金属技術室 大今(おおいま)、丹(たん)

電話：03-3501-1794(直通)

この資料は、自動車産業記者会、鉄鋼研究会に配布しています。

製造業安全対策官民協議会の概要

1 目的

製造業における安全対策のさらなる強化を図るため、官民が連携し、経営層の参画の下、業種の垣根を越え、現下の安全に関わる事業環境の変化に対する認識を分析、共有しながら、既存の取組の改善策や新たに必要となる取組を検討し、企業における現場への普及を推進することを目的とします。

2 構成員

石油連盟、一般社団法人 セメント協会、一般財団法人 素形材センター、一般社団法人 日本アルミニウム協会、一般社団法人 日本化学工業協会、日本鋳業協会、一般社団法人 日本自動車工業会、一般社団法人 日本伸銅協会、日本製紙連合会、一般社団法人 日本鉄鋼連盟、厚生労働省、経済産業省、中央労働災害防止協会

3 活動実績と予定（平成 29 年）

3月 6日 第1回製造業安全対策官民協議会

3月 28日 製造業安全対策シンポジウム

（トップのリーダーシップ、現場力の向上、安全管理体制強化と安全投資促進等を討議）

9月 28日 製造業安全対策に関するトップ会談

（製造業の現場の環境変化、経営理念と安全対策など、安全対策において経営層に期待される役割と対応についての意見交換）

10月 16日 第2回製造業安全対策官民協議会

11月 9日 第76回全国産業安全衛生大会（神戸）特別セッション

（基調講演、企業事例、パネルディスカッションにより、協議会の活動成果を発信）

「製造業安全対策官民協議会」に関する情報は、中央労働災害防止協会ホームページの特設サイト（<http://www.jisha.or.jp/seizogyo-kyogikai/index.html>）に掲載しています。

製造業安全対策官民協議会・神戸宣言

製造業における安全対策の更なる強化を図ることを目的に本年3月に設立された「製造業安全対策官民協議会」は、産業安全を取り巻く環境の変化や対応の方向性を踏まえ、次の5つの事項について具体的な検討を行ってきた。

- 一 異業種トップ座談会の実現
- 二 安全管理体制強化のため労働安全衛生マネジメントシステムのJIS策定への関与
- 三 安全投資促進のため、リスクアセスメントの標準手法の開発、及び設備点検・補修・更新基準の共通化
- 四 安全対策の経済効果と、社会的評価
- 五 産業界における安全教育の体系的プログラムの策定

また、本年9月に開催された「製造業安全対策に関するトップ会談」では、「一人ひとりカケガエノナイひと」という人間尊重の基本理念のもと、以下の4つの経営理念を含む「声明文」を公表した。

- 一、経営層がリーダーシップを発揮しつつ、安全担当や製造担当と接触し、かつ、常に現場の声を反映できるような体制の強化
- 二、設備の老朽化等の厳しい現状がある一方、技術革新を生かした新たな取組も進んでいることを踏まえた、安全への投資の促進
- 三、ベテラン職員の減少、業務アウトソーシングの増加などの環境変化を踏まえた、階層別、協力会社を含めた安全人材の育成や安全教育の拡充
- 四、重点的に取り組むべき課題を抽出し、その原因・対策などを検討し、検討結果を業界内外に共有

協議会は、トップ会談で公表された4つの経営理念について合意する。協議会の構成員はそれを会員企業に周知し、経営理念が達成され、更なる安全対策の強化が図られる取組を推進するとともに、その結果を集約する。

トップ会談に参加した3団体（日本鉄鋼連盟、日本化学工業協会、日本製紙連合会）及び賛同する団体は、「4つの経営理念」に沿って取組の計画を策定し、翌年の協議会及び次回全国産業安全衛生大会において取組の進捗状況を報告する。

また、所属団体が協議会の構成員でない場合でも、これらの趣旨に賛同した企業が、自ら計画を公表し実施状況を協議会に報告することも可能とする。

協議会の構成員は、製造業における更なる安全対策の強化が図られるよう、これらの取り組みを全者一丸となって推進することをここに誓う。